The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	浦島説話の周辺 ： 『古事談』再読
Author(s)	荒木, 浩
Citation	語文. 1998, 70, p. 37-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68926
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

浦島説話の周辺

――『古事談』再読――

荒木　浩

一

称徳天皇の衝撃的な死の秘話を語る第一話と、またその背後に複雑な皇位継承の争いが語られることがあった第三話の清和天皇立太子の記事に挟まれて、『古事談』はやや唐突に、なつかしい昔話を想起させる浦島子帰還の説話を抄録する。

淳和天皇御宇天長二年〈乙巳〉。丹後国余佐郡人水江浦島子。此年乗二松船一。到二故郷一。爰閭邑浪没、物皆不レ似二昔日一。山川相遷。人居成レ淵。于レ時浦島子走二四方一訪三族一。無二敢知者一。但有二一老嫗一。浦島子問云。汝何郷人乎。亦知二吾根元一哉。老嫗答云。吾生二此郷一而百有七年。不レ知二敢君事一。唯吾祖父口伝云。昔水江浦島子。好レ釣遊レ海永不レ還。其後不レ知二幾百年一云々。浦島子聞二此語一。即雖レ欲レ還二神女処一。敢無レ然。于レ時慕二神女一。開二彼所レ与之玉匣一。紫雲出レ従レ匣。起上指レ西飛去了云々。但島子辞レ郷之後。経二三百年一還二故郷一。其容顔如二幼童一云々。

此事。浦島子伝云。雄略天皇二十二年。水江浦島子独乗二釣船一。曳二得亀一。浮二於波上一。眠二於舟中一之間。霊亀変化。忽作二美女一。玉顔之艶。南威障レ袂而失レ魂。素質之閑。西施掩レ面而無レ色。眉如三初月出二於蛾眉山一。靨似三落星流二於天漢水一。繊軀雲聳。当レ散暫留。軽躰鶴立。将レ飛未レ翔。島子問云。神女有二何因縁一而化来哉。何処為レ居。誰人為レ祖。神女云。妾是蓬莱山之女也。不死之金庭。長生之玉殿。妾之居処。父母兄弟在二彼金闕一。妾在昔之世。結二夫婦之儀一。而我成二天仙一。生二蓬莱宮之中一。子作二地仙一。遊二於澄江波之上一。今感二宿昔之因一。来随二俗境之縁一也。宜レ向二蓬莱宮一。将レ遂二曩時之志一。願合レ眼。島子唯諾。随二神女語一。須臾之間。向二於蓬莱山一。於レ是神女与二島子一提携到二蓬莱宮一。而令三島子立二於門外一。神女先入告二於父母一。而後共入二仙宮一。神女衣香馥々。似三春風之送二百和香一。珮声鏘々。如三秋調之韻二万籟響一。島子已為二漁父一。亦為二釣翁一。然而志成二高尚一。凌レ雲弥新。心存二強弱一。得レ仙因健。其宮為レ躰。金精玉英。敷二於丹墀之内一。瑤珠珊瑚。満二於玄圃之表一。清池之波心。芙蓉開レ唇而発レ栄。玄泉之涯頭。蘭菊含レ咲而不レ凋。島子与二神女一共入二玉房一。薫風吸二宝帳一而羅帷添レ香。翡翠簾褰而翠嵐巻レ筵。芙蓉帷開而素月射レ幌。朝

服二金丹石髓一。暮飲二玉酒瓊漿一。九光芝草駐レ老之方。百節菖蒲延レ齢之術。妾漸見二島子之容顔一。累レ年枯槁。逐レ日骨立。定知。外雖レ成二仙宮之遊宴一。而内生二旧郷之恋慕一。宜下還二故郷一。尋中訪旧里上。島子答曰。久侍二仙洞之筵一。常嘗二霊薬之味一。何非レ楽哉。亦非レ幸哉。抑神女為二天仙一。余為二地仙一。随レ命進退。豈得レ逆レ旨哉。神女与二送玉匣一。裏以二五綵之錦繡一。緘以二万端之金玉一。誡二島子一云。若欲レ見二再逢之期一。莫レ開二玉匣之緘一。言畢約レ成。分レ手辞去。島子乗レ舟眠レ目帰去。忽以到二故郷澄江浦一。（「国史大系」）

やや唐突に、と評した如く、一読して「王道后宮」と題される巻第一のテーマに鑑みるに、『古事談』における本話の位置づけは必ずしも明確ではない。

巻一冒頭には、第一話称徳天皇御事、第二話にいわゆる浦島子伝が置かれている。だが、第一話はその暴露記事的内容のために、第二話は何故に浦島子の逸話が王道の巻に収められているのかという疑問を生じさせるために、巻一のみならず、『古事談』という作品全体の印象をとらえどころのないものにしてきた傾向がある。（伊東玉美『院政期説話集の研究』四一頁）

その「とらえどころのな」さについて、伊東玉美氏は、巻一に「帝運、帝の徳・不徳を測るバロメーターとなるもの、政の主宰者に帰せらるべき性質のもの」としての「天変地異・怪事件」の記述が散見することを指摘した上で、本話をこう論ずる。

浦島子の記事が巻一に収められているのは、『古事談』が浦島子の逸話を怪異とみなしたためであろうと思われる。『古事談』・『水鏡』の浦島子記事の共通の出典と考えられる『扶桑略記』をはじめ、『簾中抄』、それを用いた『愚管抄』巻一（「皇帝年代記」）、『皇代記』といった歴史書・年表類が、『古事談』と同じく浦島子の件に言及しているのも同じ理由に拠るものだろう。実際、三百年もの間行方不明であった者が「容顔如二幼童一」（『古事談』）くして帰って来た、というのは、確かに怪事件とみなして然るべきものと思われる。（同右）

ところが、生井真理子氏は『千載集』賀の歌に浦島が読まれた例（巻十（賀歌）六二六番、藤原俊成歌）を挙げ、「しかしそれでは、同時代の藤原俊成がこの「怪事件」を祝歌に詠み込んだことになってしまう。」（「古事談――浦島子伝――」『同志社国文学』第46号、一九九七・三）とこの説を批判する。生井氏は、その批判から独自な『古事談』の読みを展開するのだが、それについては、必要に応じて後述するとして、[1] たしかに、本話の位置づけには、『古事談』の収載に至るまで、時代によっても一様ではない浦島説話のコンテキストの再確認が必要であろう。

まず、『古事談』の記述様式にも窺えるように、所載説話がおそらくは二種類の浦島伝説を摘記し、「此事」と始まる後半部を以て、前半の出来事の注釈の如くに繋げたものであることを確認しておこう。

出典関係の確実な方からいえば、後半部は、『古事談』との出典関係がほぼ確認される『扶桑略記』の、雄略二十二年に「続浦島子伝云」として引かれる部分にほぼ同じである。[2] 一方、前半部は、林晃平氏が「まったく同じ内容のもの」と指摘する説話が、『和歌童蒙抄』[3]にある。異なりを含むなど、参照すべき部分のみ掲げる。[4]

又云、元明天皇六年四月（二）丹波国五郡を割てはじめて丹後国を置り。委二見国史一。天長二年乙巳丹後国（ノ）余佐郡（ノ）

人水江浦島子、此年「釣」（松）舟に乗て故郷「へ」（ニ）至れり。（中略）神女を恋て彼（ノ）あたへし所の玉匣をひらく処に、紫の雲くしげの「中」（ウチ）より立のぼりて西をさしてさりき。但、浦島子かへ（レ）る時若きわらはのごとし。箱をひらいて後老大すみやかに至りて行歩にたへずなむ有ける。彼雄略天皇二十二年より、此淳和天皇天長二年にいたるまで三百四十八年といふにかへり来たれり。（『和歌童蒙抄』「日本歌学大系」巻二。カッコ内は尊経閣本による補）

二

如上、『古事談』の説話の所在は、雄略二十二年と、天長二年と二つの時代に渉ってそれぞれかけられていたはずのものであった。そして、その二つの時代に現れる「浦島」の出自には、とうてい同一人と思えないほどの異なりがあった。

俗説云、雄略天皇の御宇に、丹後国余社郡の人、水江の浦島子船にのりて大亀をつり得しに、此亀化して美女となる。浦島子此女とともに蓬萊にいたり、三百四十余年を経て、淳和帝の御宇天長二年に日本にかへるといふ。

或云、日本紀に雄略帝の御宇二十二年七月、丹後国余社郡管川の人、水江浦島子蓬萊にいたるとあり。舎人親王の日本紀を奏上せられしは、元正帝の養老四年五月二十一日と、続日本紀に見えたれば、彼の浦島子が蓬萊より帰れること、日本紀編纂の前にあるべし。しからずば、親王何によつて浦島が蓬萊にゆけることを知り給はんや。殊に聖武の朝にえらばれしといへる万葉集に、浦島が古郷にかへりて死せしことをのせたるを見れば、其後百余年を経て、淳和帝の御宇にかへれりと云ふ。浦島子は、同名異人なること明かなり。（『広益俗説弁』（正編巻十　士庶）「国民文庫」）

「同名異人」とはいささかレトリカルではあるけれども、いう心は、「日本紀」（『日本書紀』）以前に本来完結していたはずの浦島伝説が、天長二年に何故か還ってきたという「浦島」によって、新しく再生させられた、もしくは旧来の浦島伝説に付会されて、新たな伝説が平安期のある時期に作り出された、との考証だろう。それは概ね首肯されるべきで、浦島説話における両者の差異については、明確な区分をして論ぜられねばならない。

さて、その「日本紀」だが、浦島伝説が記されるのは、「生れましながら白髪」（清寧即位前紀）だったという清寧、白髪武広国押稚日本根子天皇が、即位以前、「諸子の中特に霊異」（同上）を以て雄略より愛顧されて皇太子に選ばれることになった年の記述においてである。

二十二年の春正月己酉の朔に、白髪皇子を以ちて皇太子と為したまふ。秋七月に、丹波国余社郡管川の人水江浦島子、舟に乗りて釣し、遂に大亀を得たり。便ち女に化為る。是に浦島子、感でて婦にし、相逐ひて海に入り、蓬萊山に到り、仙衆に歴り観る。語は別巻に在り。（『日本書紀』巻十四（雄略紀）。引用は、「新編日本古典文学全集」の訓読）

この年にかかる事柄は、これのみであるゆえに、「別巻」なるものの不明と相俟って、右の浦島の記事はいささか「不可解」な叙述である、との指摘がある。

『日本書紀』の浦嶼子伝説の記載は、（中略）日下部首の氏祖伝

承としての浦嶼子伝説を収載したことになる。このような氏祖伝説や、氏族譜を記載している時は何らかそれらの氏族にかかわる事件の記載と関連して収録するのが常例である。しかしこの浦嶼子伝説の場合には、そういうことは全然なく、突如として雄略二十二年の条に、孤立して、浦嶼子伝説だけを記載し、その前後の記載との関連は全く認められず、独立した記載である。しかも、もしここで特に『日本書紀』編者が浦嶼子についての記載をする必要があって、この伝説を収めたのであるならば、『丹後国風土記逸文』によって知られるように、きわめて詳細な「別巻」が『日本書紀』の編纂者の手元にはあったのであるから、もっと詳しく記載しているはずであるのに、独立的にこの伝説を扱っているのにもかかわらず、その全貌を伝えず、わずかにその前半部にあたる部分を記し、後半部は「別巻」にありとして省略している態度も不可解である。要するにこの伝説を特にここに記載しなければならなかった必然性が感じられないばかりでなく、何かやむをえずこの伝説を、この部分に穴埋め的に挿入してしまったにすぎないという感じを与えるのである。二十二年の条には、「春正月己酉朔。以二白髪皇子一為三皇太子一」という簡単な帝紀的な記載だけがあり、これに次いで「秋七月。云々」と浦嶼子伝説を収録しているだけである。立太子と浦嶼子伝説とが何ら関係のあるものでないことは言うまでもないし、この前後の年の物語にも、浦嶼子伝説を記さなければならないような関連性をもつ事件や、物語は何ひとつ見出せない。『日本書紀』の編者が、浦嶼子伝説を、なぜここに収録したのか、その点も追求を要する点である。（水野佑『古代社会と浦島伝説』下三二八頁）

水野氏の主張の根幹である「日下部首の氏祖伝承としての浦嶼子伝説」という位置づけについては、いま論ずるゆとりはないが、氏族に関わる記載もなく、記述は浦島伝説の前半しか伝えず、謎めいた「別記」の指示を付しているという「必然性」のなさは、この論旨上からも、そもそも本話が「氏族譜」の記述であること自体を疑わせる。[5] むしろ水野氏の疑問が導く消去法は、この文脈においては、氏が「何ら関係のあるものでないことは言うまでもない」として切り捨ててしまった「立太子と浦嶼子伝説と」の「関係」をめぐる再考のみが、逆説的に、浦島伝説解読の唯一の鍵であることを示唆する。

名に負う皇太子の「白髪」と符合して、浦島説話に欠かせないものが、浦島子の「白髪」化である。『書紀』所引伝説および古い伝記である『丹後国風土記』逸文の「浦島伝」には「白髪」化を記さないものの、

丹後国風土記では、浦島が箱を開けるなりみるみる白髪の老人になった、といふあの後世には有名な話が記されていないのは、浦島の身にさうした変化が起こらなかつたからではなく、また筆者が書き忘れたのでもなくて、既に風土記の時代の人々にとつては、箱を開けるとともに浦島の皮膚に皺がより白髪になることは周知の事柄であつて……（増田繁夫「タマ筥をもつ浦島は死なぬ」『大阪市立大学文学部　人文研究』四四巻十三（一九九二・十二））

ととるならば、『万葉集』高橋虫麻呂歌をはじめ、彼の「白髪」化は、浦島説話「周知の」結末であった。

この箱を　開きて見てば……白雲の　箱より出でて　常世辺に
棚引きぬれば……たちまちに　情消失せぬ　若かりし　膚も皺
みぬ　黒かりし　髪も白けぬ……（『万葉集』巻九）[6]

紫雲玉匣より出で、蓬山を指して、飛び去りき。島子、玉匣を開くの後、紫雲飛去りし処、老大忽に来り、精神恍惚、嘆息きて曰ひけらく、「嗟、妬ましきかな、嗚、悲しきかな。神女と一諾之約に違ひて、仙遊再会の期を失ひ、紅涙千行白鬢を湿し、丹誠万緒、絳宮を乱せり」といひき。（『続浦島子伝記』）

こうして、浦島説話を「白髪」皇子立太子と関わらせてみるならば、この浦島説話には、あらためて注目すべき点が見えてくる。それは、祥瑞としての「亀」、及び「雲」（『続浦島子伝記』『古事談』ほか）の出現である。浦島子が釣った「大亀」（『書紀』）とは、『丹後国風土記』に拠れば、「五色亀」、『続浦島子伝記』（『古事談』等も同じ）には、「霊亀」とある。この「五色の亀」を重松明久氏は「神の化身の瑞亀。『延喜式』治部省条の祥瑞のうち、最高級の大瑞として、「黒神之精也、五色鮮明、知二存亡一、明二吉凶一也」といわれる神亀がみえる。このほか、亀では、上瑞として玉亀がみえる。」（重松明久『浦島子伝』）と注し、下出積與氏もそれを再説する（『古代神仙思想の研究』）。重松氏は、「霊亀」についても、祥瑞を指摘する（前掲書）。

一方「雲」であるが、『風土記』に「（風）雲」、『万葉』に「白雲」といい、「浦島が開けた箱の中から出てきたものは、白雲あるいは紫雲のごときものであったといふ事情」（増田氏前掲論文）を考えれば、単なる「雲気」としての祥瑞（出石誠彦『支那神話伝説の研究』「漢代の祥瑞思想に関する一二の考察」）とってもよい。また、「紫雲」（『続浦島子伝記』ほか）ならば、中国において聖天子出現の祥瑞と謂われ、[7] 六国史において、『文徳実録』以下、しばしば諸国国司からの報告を記載する。あるいは、「玉手箱の中からは、煙か雲かが立ち上った」（浅見徹『玉手箱と打出の小槌　昔話の古層をさぐる』）、とも謂われる如く、浦島説話には、「雲」に限らず、匣からたちのぼるものを、「紫煙天に昇り」（群書類従本『浦島子伝』）、「けぶりいでて、空にのぼりぬ」（『俊頼随脳』「日本古典文学全集」）など、「煙」と記す例も早くからある。「煙か雲か」分かちがたい様相のあるもの、それならば「慶雲」と見えたかも知れない。

慶雲〈状若レ烟非レ烟若レ雲非レ雲。〉（『延喜式』巻二十一、治部省・祥瑞「国史大系」）

立太子と浦島説話の祥瑞性と。その脈絡に、事柄としては遥か後世の論理ながら、しかし、この『日本書紀』編纂の時点においては現在であった政治の論理を参照することは出来ないだろうか。

養老年間に至って、祥瑞に関係する制度が一応完備した……しかし祥瑞と皇嗣決定の関係を検討するとき、この思想に新たな機能の生じたことが看取される。岸俊男氏は、奈良朝の瑞亀による改元が必ず皇位の継承をともなうことを指摘されている。事実その通りであるが、少しく詳細にみると、元明天皇の譲位以後、即位を含めた皇嗣の決定が、常に出瑞を前提としている事実がある。（東野治之「飛鳥奈良朝の祥瑞災異思想」『日本歴史』二五九号、一九六九年一二月）[8]

『書紀』に拠れば、雄略の遺詔にも憂えるように、清寧即位に当たって、「星川皇子」の反乱とその制圧という皇権を揺るがす出来事を超克しなければならなかった（清寧即位前紀）。『扶桑略記』雄略

二十二年七月の記述は、『日本書紀』と同様に、白髪皇子の立太子記事に続け、二種類の浦島の記事を載せ（後述）、続いて、「二十三年己未八月。天皇年九十三崩……」（「国史大系」）と描いている。『日本書紀』に比して浦島の記述が増大しているけれども、その他の記事が整序されて、浦島の出来事が、雄略から清寧へ、いわば皇権交代の楔のように象徴的な出来事として明確な姿を現す。

しかし、『日本書紀』は肝心な、浦島の帰還後を記さない。それは、編年の史書としての本書ゆえ（三浦佑之『浦島太郎の文学史』参照）でもあろうが、「雄略紀の意も、浦島子が帰たればこそ、蓬萊に至たることは知れ候へ」（『年山紀聞』「随筆大成」）、もちろん浦島のその後は、「別記」の存在から、『書紀』編纂者には知られていた。

それでは、たとえば『書紀』編纂者は、帰還後の浦島をどのように思い描かれていたか。

『日本書紀』の「別記」に比定されることもある『風土記』の末尾には、

（浦島）忽に玉匣を開きつ。即ち瞻ざる間に、芳蘭き体、風雲に率ひて蒼天に翩り飛びき。嶼子、即ち期要に乖き違ひて、還、復び会ひ難きことを知り、首を廻らして踟蹰み、涙に咽びて徘徊りき。

とあって、浦島のその後について明らかではないが、続けて和歌の贈答が記されているから、少なくとも死は明記されていないだろう。また、『釈日本紀』所引「天書」は、『書紀』の記述を敷衍して、彼を「神仙」に形象する。

天書〈第八〉曰。二十二年秋七月、丹波人水江浦島子、入海、竜宮得神仙。（『釈日本紀』「神道大系」）

しかし、一般に信じられているように、[9] 古くから、「白髪」となった浦島は死んだことを明示する伝説が、おそらくは広く知られていた。

……若かりし　膚も皺みぬ　黒かりし　髪も白けぬ　ゆなゆなは　気さへ絶えて　後つひに　命死にける（『万葉』）

ならば、それは、然るべく長寿だった（雄略は享年の諸説に幅がある）その翌年の雄略の死を暗示するとともに、「白髪」の男の死を、暗示する。

案の如く、三十代半ばで立太子し、その二年後に即位した清寧は、治世わずか五年で没する。享年は、「若干」（四十一、三十九、四十二の異説あり）。皇位は仁徳の孫雄略の子孫から、再び、仁徳の子履中の孫の顕宗へ移る。

如上、『日本書紀』編者のどこまで意図するところであったかを確定できないけれども、浦島説話が、氏族伝承や、単なる伝説なのではなく、あるレベルまでは雄略天皇系の皇権のメタファーとして機能させられていたらしい、とはいえそうだ。そしてまた浦島説話とは、その末尾にいたって、はっきりと正負両面の多義性をあらわにする。ならば『日本書紀』の省筆も理解できなくはない。あえてで筆を止めれば、浦島説話の意義は、たとえば後代の嗜好に即して「うらしまのこころにかなふつまをえてかめのよはひをともにそへける」なる祝言の和歌の素材としてなりたつほど、一義的に縮小されたまま凍結されうるからである。[10]

三

そして、浦島説話には、平安期、新たな展開が生じた。すなわち、「同名異人」の天長二年帰還説である。もっとも浦島伝説を「史実」

（三浦佑之前掲書）として記した『日本書紀』の記述が、「往つた時やら還つた時やらわからない」（阪口保『浦島説話の研究』）ような、帰還時期において曖昧な部分を残すものであった故に、浦島再生には正史補完の名目も立つ。それが平安のある時期に比定された年代上の根拠は、『丹後国風土記』逸文や『続浦島子伝記』にいう、不確かな概数としての「三百年」の読み替えであり、

（浦島の問いに）郷人答へけらく、「……吾、古老等の相伝を聞くに、先世に水江の浦嶼子といふものありき。独り蒼海に遊びて、復還り来ず。今、三百余歳を経つといへり。……」といひき。（『風土記』）

浦嶋子は、何許の人なるを知らず、……齢、三百歳を過ぎたりと雖も、形容は童子の如し。（『続浦島子伝記』冒頭）

それが天長二年に付会されてきたのは、該年が嵯峨天皇の四十賀の年に当たるからであることも、資料的に自明だろう。

（嵯峨天皇の）次の帝淳和天皇と申しき、桓武天皇第三のみこ、御母、参議藤原百川の女旅子なり。……天長二年十一月四日丙申、帝嵯峨の法皇の四十の御賀し給ひき。今年浦島の子は帰れりしなり。もたりし玉の箱をあけたりしかば、紫の雲西ざまへまかりて、のち、いとけなかりし形、忽に翁となりて、はかばかしく歩みをだにもえせぬ程になりにき。雄略天皇の御世に失せ、ことし三百四十七年といひしに帰りたりしなり。（『水鏡』流布本、「岩波文庫」）

四十賀は、「初老」として、算賀の始まりである（中村義雄『平安時代の風俗と文学』）。嵯峨天皇の四十賀については、『日本紀略』天長二年十一月二十八日に「奉レ賀二太上皇（嵯峨）五八之御齢。……」（「国史大系」）とあって、後日（三十日）「皇太子（正良）上表。奉レ賀二仙算。」という。その上表文は『類従国史』巻二十八（「国史大系」）に載るが、そこには「仙齢」という表現が見える。「仙算」「仙齢」として称えられる嵯峨の長寿に、仙人の齢を保つ浦島の出現は、あからさまにも出来過ぎである。[11]

嵯峨、淳和、仁明といったあたりの歴代は、神仙好みを伝えられる。「浦島子が長命祈願の対象として偶像化され、天皇の四十の宝算の祝賀のために、とくに注目されたことは、淳和のつぎの仁明朝にもみられることである。」（重松明久「浦島伝　解説」[12]）

興福寺大法師等、為レ奉レ賀三天皇宝算満二于其四十一……更作下天人不レ拾二斉（子）一。天衣罷レ払レ石。翻擎二御薬一。倶来祗候。及浦島子暫昇二雲漢一。而得二長生一。吉野女眇通二上天一而来且去等像上。副レ之長歌奉レ献、其長歌詞曰……（『続日本後紀』巻十九、嘉祥二年三月二十八日、「増補六国史」）

仁明の場合、その算賀は皮肉な翌年の死に終わるのだが、[13]嵯峨淳和ともにその後長寿と在位を継続する。すなわち、還ってきた浦島に期待されたのは、もはや皇位交代の兆しとしての祥瑞性ではない。それは、あくまで、神仙思想に乗っ取った、長寿の、仙人としての浦島であった。還ってきた浦島に「亀」の存在は付随しない。「玉の箱」を開けて立ち昇った祥瑞としての「紫雲」も、平安期『文徳実録』『三代実録』に散見する報告を見れば、皇位継承とは無縁である。

四

さて、『古事談』がおそらくは出典として参照した『扶桑略記』雄略二十二年には、同じ浦島の伝説を記した物語が二つあって『古事

談』に引かれた伝記は、その後半部である。そのいずれの物語も、出発と帰還と、ほぼ同じ事柄を記しているが、その出自としての出典を異にする。『古事談』に継承された後半部は「続浦島子伝云……帰去到故郷澄江浦。〈已上続伝略抄〉」とあって、『続浦島子伝記』の略抄であることが明示されるが、前半部は、出典を記さず、内容上『丹後国風土記』逸文の系統の物語であると考えられる。[14]

『古事談』は二つある物語を前にして、何故後半部を引用したのか。敢えて謂えば『続浦島子伝記』系と『丹後国風土記逸文』系該当部の異なりとは何か。その問題を考える上で、「『丹後国風土記』所収の浦島伝説には、神仙思想を強く反映しながら、金丹以下の方薬に関する所見を全く徴しえない」（重松明久「浦島子伝　解説」）という指摘は、重要である。[15]

さらに、渡辺秀夫氏に拠れば、『続浦島子伝記』の重要なプロットに、「房中術」という側面があった。

天仙の住む蓬萊宮に招き入れられ、ますます仙人の属性を革新した浦島は、いよいよ仙女と同衾しようとするのだが、その箇所は、『医心方』（房内）に引用されるごとき道教医学の房中術、性技の型の数例を引用・例示し、男子王朝官人たちの好むポルノグラフィーの趣向を盛り込む。（渡辺秀夫「『続浦島子伝記』略注」）

ただし、これも、単なるポルノグラフィー・淫書としての興味のみでなく、上掲の『洞玄子』自身の主張がそうであり、また、このあとの部分にも明示されるように、元来、神仙、道教における房中術とは、長生（養気）の方として意味づけられるものであり、従って、これらの趣向もそうした神仙の型を逸脱するものではない。（同氏『続浦島子伝記』の論）

『古事談』（『略記』）は、略抄であるため、右に渡辺氏が着目する部分は、多く落とされているのだが、たとえば、傍線部に、その一部は含まれている。

……芙蓉開唇而発栄。玄泉之涯頭。蘭菊含咲而不凋。島子与神女共入玉房。薫風吸宝帳而羅帷添香。翡翠簾褰而翠嵐巻筵。芙蓉帷開而素月射幌。朝服金丹石髓。暮飲玉酒瓊漿。九光芝草駐老之方。百節菖蒲延齢之術。（『古事談』）

さらに右には、「房中術」とともに、「金丹」以下の仙薬を飲み、「延齢之術」を積む浦島が明確に抄出されている。重松明久前掲論文が指摘するように、浦島が飲む仙薬の「金丹」については、淳和、仁明も積極的にもしくは冒険的に試みていたこと、仁明自身の言葉として伝わっている（仁明崩伝）。『続浦島子伝記』のいわゆる閨房場面と医薬の場面が、実は浦島の亀や帰還より、重要だったのかも知れない。

ここで、前述した『続日本後紀』仁明四十賀の、興福寺大法師による寿ぎの贈り物と「御薬」、また長歌について、渡辺秀夫氏の指摘を確認しておきたい。

浦島子は「雲漢に昇りて長生を得たり」、「限りなく命有りし」（長歌詞）のごとく、不老の仙人として描かれるなど――それは多分に聖体の無窮を祈る祝儀的置換としてではあるが――、ここには、従前のそれにはみられなかったほどに、旧来の古伝承が神仙譚的意匠のもとに再生享受される一相を認めることができる。「……御薬」――天人が長寿を祝福して来臨し帝に奉る薬――とは、神仙譚の文脈で解すれば不死薬のことであろう。

平安朝における道教の受容形態の特徴が、観念的な神仙への憧憬と共に、医学的摂取でもあったという例にもれず……仁明帝は、歴代の唐代皇帝にも多くの事例があったように、その治病に際し、金液丹・白石英という道教の丹薬を好んで服用したというから、その長生を祝う造り物に、〈天皇と不死薬〉という趣向は一層ふさわしいものであったのだろう。（渡辺秀夫「『竹取物語』と神仙譚」）

その差異は微細であっても、『古事談』は、右のファクターを有する物語の方を選択して抄出した。その物語において、「天仙」たる「神女」と「地仙」としての浦島が、蓬萊の宮で繰り広げていたのは、二人神仙の修行として仙薬を飲み、「房中術」を行うことだった。その結果、浦島は、結末はともあれ、長寿を得、「容顔如幼童」だった、というのである。この浦島の物語をなぞるように、仁明、そして淳和が「金丹」を舐めたがゆえに、興福寺の大法師達はことさらに浦島を詠い、『続日本後紀』は、崩伝に「道教の丹薬」愛好を告白する仁明の言葉を記す。浦島は、『日本書紀』の役割とは違った意味で、天皇の命と深く関わって形象されていたのである。[16]

五

『続浦島子伝記』で島子は神女の住まい「蓬萊山」の宮を「仙洞」と呼び、『古事談』にも伝わる。

ヨモギガホラは、『八雲御抄』に、御所の異名としてあげられ、『続古今和歌集』賀の歌に「世をてらすよもぎがほらの月影は秋つしま根のおくもくもらじ」とあるが、これは『拾芥抄』に、蓬萊宮、蓬壺といい、内裏の異名としてあるから、それによったのであろう。（和田英松『官職要解』）

『古事談』浦島説話には蓬萊宮、という言葉が見え、また彼ら二人のことを「天仙」、「地仙」と呼ぶ。

本来身分・階級の異なる天仙（蓬萊に住む）と地仙（名山に住む）は同居しえないが、天仙である亀媛は……夫婦の契……を結ぼうといって、地仙である浦島子を特別の方法で蓬萊宮へ誘おうというのである。（渡辺秀夫「『続浦島子伝記』略注」）

「天仙之洞」という語を立項する『広漢和辞典』は、それを「宮中の建物」と釈し、『本朝文粋』菅原文時の論奏（巻四96「天仙之洞雖静、以醉以飽」「新大系」）を挙例する。「天仙」のいるところは、まさしく宮中、もしくは、文字通り「仙洞」[17]御所そのものだった。そして、「天仙」とは天皇のメタファーと読むことも出来る。[18]

「本来身分・階級の異なる」「蓬萊」（御所）に住む高貴な女性が、地上の男性と交わり、病を癒し、「特別の方法で」女帝が、「蓬萊宮へ誘おうという」のは、「蓬萊宮」の用法に鑑みれば、ほぼそのまま、称徳天皇と道鏡との前話の世界である。

『古事談』第一話で、道鏡は「常侍二禁掖一」と言われている。史上、道鏡が始めて称徳天皇の寵愛を勝ち取ったのが、保良の宮における、病看病だったと言われる。（『人物叢書　道鏡』）

仙「洞」と「ほらのみや」、その音通には心引かれつつも今措いて、第一話の底流には、彼等の印象強い閨房の秘め事ばかりではなく、天皇と法王という男女二人の権威者として高まっていく二人の、宮中における密やかな病と医薬の問題が潜む。

その称徳は、粗相によって再び病を得、「医師」に委ねられようとしたところを、阻まれ死に至る。閨房、医師・医薬が、裏目に出て、

死に至るのであった。

称徳天皇。道鏡之陰。猶不足二被二思召一テ。以二暑預一作二陰形一。令レ用レ之給之間。折籠云々。仍腫塞。及二大事一之時。小手尼〈百済国医師。其手如二嬰児手一〉。奉レ見云。帝病可レ癒。手ニ塗レ油欲レ取レ之。爰右中弁百川。霊狐也ト云テ。抜レ劔切二尼肩一云々。仍無レ療。帝崩。（以下、称徳と道鏡の関連記事、及び後日譚を載せるが、略す）

一方、浦島は、閨房・仙薬によって、少なくとも三百歳の長寿を得た。

第一話と第二話とは、このように、伝統的に天皇のメタファーとして描かれてきた浦島によって、皮肉な好対照を為す。しかし、両者に通じている点は、帝、もしくは天仙に当たる人物の方が、いずれも女性である点だろう。浦島が、特別の方法で天仙のいる蓬萊に居座ることが結局できなかったように、道鏡も、「道鏡之陰。猶不足ニ被思召テ」とあるから、帝から見放されるように、蓬萊宮、すなわち宮中に居座ることは出来なかった。

しかし、なお注意すべきは、もし浦島や道鏡が蓬萊宮に召されたとしても、彼等は天仙や帝でない以上に、ついに「后宮」ではありえない、ということだろう。

『古事談』巻一が「王道后宮」というテーマを持つことを想起したい。『古事談』はその冒頭を、逆転、決して「王道后宮」として完結し得ない世界から始めているのである。この作品の独自な知性が見て取れるであろう。

六

さて、浦島はその後どうなったのだろうか。『古事談』が、「容顔如童」で筆を止めてしまうのは、同文の『和歌童蒙抄』『水鏡』が、いずれも、行歩叶わぬ老衰の浦島を描くのと対照的だ。[19] 『古事談』が浦島のその後に見ていたものは、老い（たとえば群書類従本『浦島子伝』）なのか、仙人としての昇華なのか（『続伝記』）または、死なのか（『本朝神仙伝』）。多義的な浦島は依然健在なだけに、省筆は効果的である。ただはっきりしているのは、浦島の「幼顔」が、本論冒頭に引いた伊東氏の言を借りれば「怪」しくも気味悪く、再び天皇のメタファーとして第三話を照射する、ということだ。そこにも九ヶ月の稚児をめぐって「童謡」が、「怪」しく記される。

清和天皇。嘉祥三年十一月二十五日為二皇太子一。誕生之後纔九ヶ月也。先レ是有二童謡一云。大枝ヲ超テ奔超テ騰躍超テ（下略）

第二話は、第一話の形式によく似て、まずはじめに、ある御代の衝撃的な説話を語り、続けて、注文のように関連の記事を摘記する一方、第三話は、「三超」の「童謡」をめぐって、『三代実録』に同文的な記述を引用した後、「此事見二李部王重明記一〈承平元年九月四日夕。参議実頼朝臣来談及二古事一陳云文徳云々〉」という注記を残して突如終わる。第三話は、注記以外の叙述内容は、ほとんど『三代実録』とも変わらない。[20] が、『大鏡裏書』によれば、実は指示される出典たる『李部王記』の重要なのは「云々」と略した部分以下であって、皇位継承争いから派生した興味深い政治史を筆録している。第一話第二話では、本話とそれに対する付加的注記という形態で物語を記して見せた『古事談』が、正史の裏面を暗示する付加的注記の

存在をちらつかせながら、ここでは一転、出典名と「文徳云々」という含みある省筆に終わっている。しかもその割注部分には本書「古事談」の書名が隠されているのである。[21]

作品は、書き出しだけがすべてではないけれども、また巻頭がおろそかであるはずもない。六国史をきわどくかすめながら、抄出と省筆と、作品としての演出は相当に緻密であり、本稿もまたその周辺を徘徊したにすぎない。本書の背後にある歴史との距離感を正しくつかみながら、彼の知性を追いかけることは、やはり相当にむずかしい。

注

(1) ただし、氏が『和歌童蒙抄』の「委見国史」を、浦島説話の記事にかけて解釈しようとするのは誤解だろう。「委見国史」とは、上文への注記、即ち丹波の国の分割、「元明天皇六年四月」の記事が「委見国史」というのである。具体的には『続日本紀』和銅六年四月三日の記事を指す。『和歌童蒙抄』該当部直前の「委見日本紀第十四」という指示は、その下に引かれる浦島記事をさすが、巻二「更衣」の条「委見日本紀」、「氷室」「委見日本紀」、「荒和秡」「委見日本紀十二巻」、巻三「山」「委見日本紀問答抄」、同「……いふと日本紀にみえたり」などすべて直前の記事を指す。

(2) 重松明久「浦島伝（古事談）」注、「浦島子伝　解説」（『浦島子伝』）、渡辺秀夫「〈付説〉群書類従本『浦嶋子伝』の検討」（渡辺氏の論考は、以下すべて、同氏著『平安朝文学と漢文世界』に拠る）参照。『略記』『古事談』共に後半の神女の言葉の直前に誤脱を含む（前掲二書参照）。ほぼ同文ゆえ引用は省略する。『古事談』第一話にも『扶桑略記』所引が予想される（益田勝実「古事談」『解釈と鑑賞』昭和四十年二月、現代思潮社『古事談』）。なお、本話後半部分が一段下げて記されている本文の形式についても考察が必要であるが、今は格別の知見を有しない。

(3) 「浦島太郎誕生の諸問題――中世におけるその諸層――」（『苫小牧駒沢短期大学紀要』第16号、一九八四・三）

(4) この前半部についても、『扶桑略記』を有力な編纂資料とする後掲『水鏡』の存在などからも『扶桑略記』天長二年の項出典が疑われるところだが、現存『略記』には該当年を欠く。

(5) 浦島説話の非始祖神話的性格については、三浦佑之『浦島太郎の文学史』参照。

(6) 浦島子伝に関わる文献の引用について特に注記しない場合は、重松明久『浦島子伝』に拠る。

(7) 『南史』宋文帝紀の「景平初有二黒竜一、見二西方一、五色雲随レ之、二年江陵城上有二紫雲一、望レ気者、皆以為二帝王之符一。」という記述。『大漢和』、『岩波仏教辞典』他参照。

(8) 関連する論考として、福原栄太郎「祥瑞考」（『ヒストリア』65号）参照。

(9) 増田繁夫氏は、浦島説話の末尾についての一般通念を疑い、「望郷の念ひに堪へずして常世から還り、玉手箱を開けたがために老い衰へて命果てた、といふ我々に周知の話」の型とともに、「非常な幸運に恵まれて常世にわたり、神仙となつて美女と長寿を得た、といふ型」の復元を、「いまに伝はる説話の中」の「種々の痕跡」から探ろうとする（前掲論文）。

(10) 『日本紀竟宴和歌』大江朝望「得浦島子」（『続群書類従』）。

(11) 重松明久前掲論文。渡辺秀夫「『続浦島子伝記』の論」他参照。

(12) この点、残念ながら該当する正史『日本後紀』当該年を欠くが、はたして、どのような記事が記されていたか、疑問視されるところである。重松氏や生井氏もいうように、『日本紀略』該当年には、浦島伝説を記さない。（雄略二十二年には『書紀』を抄出）。もちろん、『扶桑略記』欠脱と相俟って、無批判な前提は慎みたい。

(13) 『続日本後紀』嘉承三年三月二十五日仁明崩伝では、病弱だった彼の年齢について、「仙齢之算、亦踰二四十一一」と叙される。

(14) この記事については、林晃平「浦島伝説と「古語」の行方」（『駒澤大学苫小牧短期大学紀要』第25号、一九九三）参照。

(15) 小島憲之『上代日本文学と中国文学　中』、渡辺秀夫「〈付説〉群書類従本『浦嶋子伝』の検討」参照。

(16) ただし『風土記』に比して潤色の加わっている『扶桑略記』前半部には、「神女父母。抱レ腕相憐。於レ是命二于厨宰一。薦二玉液盤髄之美餚一。進二雲飛石流芳菜一。朝従二瑤池一。戯二毛羽之霊咨一。夕入二瑰室一。接二神女之襟袖一」とあって、以下論ずる要素が皆無ではない。

生井真理子氏は前掲論文で、この大法師の「パフォーマンスの中心人物」に「良房」がいたこと、その仁明が翌年崩じ、その死後「四日後に良房の外孫たる惟仁親王が生まれている。」その惟仁をめぐる皇太子擁立

の童謡が次話に現れることから、「『古事談』編者は一・2B伝の内容から想起される興福寺の大法師たちの奉った長歌を意識して一・3を付けたものと思われる。長寿になるはずの仁明天皇は早々と死去し、良房が皇太子の外祖父として威を振るう世の到来とはなんと奇妙なことであろうかとの含みがあろう。」という独自の読みを示す。

(17) この語の典拠として、『菅家文草』巻五の、嵯峨院を詠った詩三五八が所引されることにも（『官職要解』ほか）注意しておきたい。

(18) 津田左右吉以来指摘されるように、「天皇号は」「広義の道教思想からきている」（東野治之「天皇号の成立年代について」『正倉院文書と木簡の研究』）。その天皇のいる場所を「紫宮」と呼ぶように、中国において天の宮と地の宮とはともに「紫宮」として象徴される。（福永光司「天皇と紫宮と真人――中国古代の神道――」『道教思想史研究』）

(19) また『童蒙抄』『水鏡』は、三四八（七）年と細かく年数を記すが、『古事談』は、雄略二十二年、天長二年を明記しながら「経三百年」の「帰郷」を描く。三百年なら光仁年間であり（阪口保前掲書）、前話との関係上興味深い年期なのだが（生井氏前掲論文参照）、出典を確定できない今、推論は控えたい。

(20) ひそかに『古事談』は、惟仁の年齢に「『纔』九ヶ月」という『李部王記』にも無い一字の批評を付すようだが。

(21) 「古事」と「談」の組み合わせはもとより、「古事」の用例は、本書においてここ一例である。

――本学助教授――